

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表 【契約締結前】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の締結予定について、平生町財務規則第100条第1項第1号の規定に基づき公表します。

令和6年3月31日現在

No.	担当 所管	当初発注見通し			締結前の公表
		契約件名	契約(業務) 内容	発注予定 時期	契約の相手方の選定基準
1	産業課	ひらおハートピアセンター環境美化業務	ハートピアセンター内の草刈り、剪定業務	4月頃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が、予算の範囲内であること。
2	産業課	大星山公園・箕山学習の森・神花山古墳公園・丸山海浜パーク区域内の環境美化業務	大星山公園及び箕山学習の森の草刈り、剪定業務 大星山公園、箕山学習の森、神花山古墳公園及び丸山海浜パークのトイレ清掃業務 丸山海浜パークの清掃業務	4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が、予算の範囲内であること。
3	建設課	旭ヶ丘公園清掃管理業務	旭ヶ丘公園の清掃及び管理委託業務	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。
4	町民 福祉課	平生町福祉センター管理用地内における環境整備	平生町福祉センター用地内の草刈り	①7月1日 ②11月1日 ③3月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。
5	町民 福祉課	福祉タクシー券印刷業務	福祉タクシー助成券綴りの印刷及び製本	4月頃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。
6	町民 福祉課	福祉医療費受給者証印刷業務	福祉医療費受給者証の裏面印刷	4月頃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。
7	地域振 興課	お知らせ版等配布物配達業務委託	町からの配布物等の配達	4月1日から3月31日まで(月2回、原則として第2、第4金曜日)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。
8	総務課	平生町役場庁舎清掃業務委託	庁舎内の清掃	4月頃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。
9	総務課	町有地草刈業務	町有地の草刈	①6月頃 ②10月頃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、当該業務に係る役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。